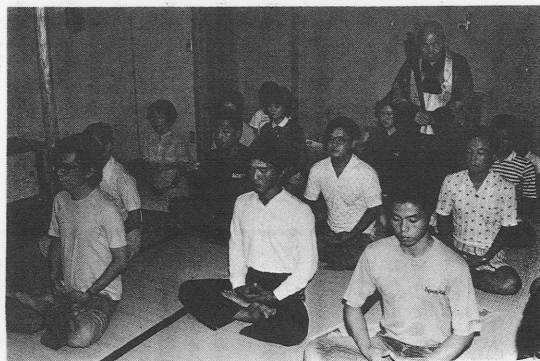


広報 おおつまち 1979-10

人口の動き

出生	(男)	(女)	(計)
死亡	9,742	10,228	19,970
転入	5,673	戸	
転出			



青年教室で体験坐禅

記事は15ページ

(熊日大津支局提供)

10月7日は 衆議院議員の投票日です

あなたの清き1票が、明日の日本を築きます。みんなそろって投票しましょう。

先般、明るい選挙啓発論文を広く募集しましたところ、矢護川の大村募さん外多数のご意見をお寄せいただきました。明るい選挙にのぞむ有権者の心がまえとともに、人づくりについての貴重なご意見等々ありがとうございました。

大津町選挙管理委員会
大津町明るい選挙推進協議会

教育と家庭

子供の教育にとって一番大切なことは明るい家庭、明るい親子関係を築くことです。子供が何を考え何に悩み親に何を求めているか、子供の心を見ぬくことが最も大切であります。毎日の生活の中で親と子が心のふれ合いを大切にすれば子供は必ず心を開いて親に近づきいろいろな相談をもちかけて来ます。何と言っても教育の秘訣は子供の心を知ることです。

母親は自分の子供のことにについては他の誰よりも一番よく知っていると自己満足をしています。しかし実際は「灯台もと暗し」本当の子供の心を知らない場合が多いと思います。ソクラテスは「汝自身を知れ」と言っています。私たちは自分自身のことを知ることさえむずかしい。まして自分の子供の本心を、心の動きを知ることが並大抵のことではありません。

子供が勉強したいという気持ちになるためには先づ家庭内のふんいきを作ることが大切であります。家庭が子供にとって楽しい憩いの場所であることが一番大切なことであります。少くともお母さんに対しては自分の思っていることを遠慮なく言えることが大切です。お母さんは子供にとっていつも「親切なお母さんよい話し相手よい相談相手のお母さん」でなければなりません。

ただ口をスッパクして「勉強せよ勉強せよ」と子供を叱りけなし、命令し、服従させようとすることは、ますます子供を勉強嫌い

にし反抗的な子供にします。「子供が机について勉強を始めたならテレビの音を小さくするとか場合によっては止めてしまいう位の心づかいが望ましいと思います。」

子供は一日一日とすくすく成長しています。昨日の子供は今日の子供ではありません。子供の心は日に日に成長しています。賢明なお母さんは子供の心の変化を読みとり最も適切な指導法を考え出さねばなりません。

皆さん毎月の第一日曜日は「家庭の日」であります。月に一回回は家族みんなで話し合い楽しみ合い、健全な明るい家庭を築きあげたいものであります。

それでは健全な明るい家庭とはどんな家庭でしょうか。

1、愛情のある家庭であること。
教育の根源は愛情であります。愛情のない家庭はど不健全なものではありません。
2、人間を尊重する家庭であること。

家族の者がお互いに人間を尊重することです。夫婦親子兄弟が共に信頼し合い感謝し合い尊重し合う家庭を作ることです。
3、人間平等の家庭であること。

父親が自分の権利ばかりを主張してはなりません。母親も同じです。子供には子供の権利があります。それを認めてやることが大切なことです。
4、話し合いのある家庭であること。

親と子の話し合い：これが家庭円満の秘訣です。話し合いこそが親子の愛情を結びつける最もの手だてと思います。

家庭が何でも話し合える暖かいふんいきに包まれて本当に居心地のよい楽しい明るい家庭でありたいものです。

(教育委員会)

同和教育

お互いの
基本的人権を
尊重しよう!!

日本国憲法第十四条には、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と規定されています。

「法の下に平等」とは、すべての人は法上差別されず平等に取扱われるという意味です。
「社会的身分」とは、人が社会において占める地位を言います。職業や生まれによって差別してはならないということです。

「門地」とは、家柄を言います
「政治的関係」とは、国政に参加する権利すなわち選挙権、被選挙権などで差別されないということです。

「社会的関係」とは、居住、移動、転、教育等の社会生活で差別されないということです。

ここに、私達は、「法の下に平等」という憲法精神を十分踏まえ、お互いの基本的人権を尊重し、守っていくことが必要であります。とりわけ、同和問題は本人にとって、責任や努力の結果でない全く不合理な差別であり、その解決のためには町民一人ひとりが真剣に取り組んでいかねばなりません。

昭和53年度決算のあらまし

昭和五十三年度大津町の一般会計の主な事業について概要をお知らせします。一般会計歳入総額三、三〇一、五八五千円、歳出総額三、一八三、六四二千円で差引一七、九四二千円の繰越して、前年度決算規模と比較すると歳入三・三％、歳出二四・八％の伸びで越年することができました。

なお、特別会計の決算については、別表のとおりお知らせします。

一、積立金の造成 七八、五四〇千円

イ、財政調整基金に七六、

二六千円を積立、学校建設等事業の経費に財源不足を生じたため五〇、〇〇〇千円を取りくずし、積立金総額を一六

一、一九〇千円とし、今後の事業に対する財源として、また、その他健全なる財政運営を図ること

した。

ロ、土地開発基金に二、四

一四千円を積立、積立金総額を二五、四一三千円とし、今後の公共事業の円滑なる施行のため用地の先行取得費とする。

二、社会福祉費 二二、一九三〇千円

老人医療費扶助として一九五

一六千円、老人ホーム(杉並園)運営費に五、〇七七千円、社会福祉協議会、老人クラブ補助等に二、

五六千円を支出し、老人福祉の向上を図るとともに社会福祉の増進に努めた。

三、児童福祉費 二二、七、九五九千円

児童措置費として一四六、一六七千円(私立保育所委託八、八八七

千円)をもって保育園の運営及び新設私立保育所の補助を行ない、若草学園施設費に六八、三六三千円のほか児童遊園地の整備等を図り、児童福祉の向上に努めた。

四、衛生費 九五、六一七千円

衛生施設組合負担金五七、六九七千円のほか、健康診断及び伝染病予防費二〇、二五五千円、〇才医療

扶助三、一六四千円を支出、その他害虫駆除防除等を行い、環境衛生の向上普及に努めた。

五、農林水産費 三二、〇、二三〇千円

イ、普通作はもとより煙草、養蚕、野菜など特殊農産物の振興育成のため二七、五五五千円を助成し、

農工対策として農道整備のため五一、三三二千円を投じ農業用施設

の整備、助成を行った。本年度から圃場整備事業に着手し四四、七六五千円を支出した。

また、畜産振興のため優良家畜

の導入補助、飼料生産向上補助、及び同和对策事業として共同畜舎建設事業等に四九、七〇〇千円を投じ、畜産の振興にあたり、

ロ、造林事業費 三二、四七四千円 例年町有林の造成に努めているが、本年度も育成のため、下刈、

防火緑刈、施肥等に九、五〇〇千円、林道整備のため六、〇〇〇千円を投じ舗装等にあたり、また、

広域森林緑道の負担を行った。

六、商工費 四七、二八八千円

商工会、商工青年会議所の助成

四、九〇〇千円、店舗改装及び同和对策中小企業の利子補給等に一、八四九千円つじ、祭、地祇祭の助成

一、九〇〇千円、また泉源調査を二、〇〇〇千円で行うとともに、都

市公園として昭和園拡張のため二八、〇八四千円で用地を取得した。

七、道路橋梁費 二八、六七九千円

道路の維持費に一〇、一九一十千円をもって補修整備にあたり、新設改良のため、町道、地区道、辺地対策、県道整備負担のため、約二六

四、〇三三万円を投資して、道路の整備を図った。

八、住宅費 四七、〇、九二四千円

あけぼの団地の造成、浄化槽等を

一七九、三八〇千円で建設し、国債により第一種住宅三十戸を四九、一四〇千円で着手するとともに同和向

住宅として六戸の建設を行い、また、町営住宅の維持管理に努めた。

なお、繰越明許費九七、六二〇千

円で浄化槽、造成等工事を施行した。

九、消防費 一〇四、九三六千円

常設消防組合負担金として六一、四五四千円のほか、非常備消防費として一六、七三七千円、施設費として五、八四五千円を投じ防火水

槽、ポンプ付積載車、消火栓新設などの整備強化を図った。

十、教育費 七七八、四〇六千円

大津南小学校の保育改築最終年度

として屋体建設のほか、平川小学校校舎、菊岡中学校屋体の建設費として三六、〇八五千円を投じて建設し、矢護川小学校用地、教育機器な

どの整備を図った。前年度からの繰越明許費で二一八、七六〇千円で施行した、町民総合センターの完成及び備品等の購入のほか、下町公民館新築、町体育協会の補助を行った。

十一、災害復旧費 七、八五五千円

公共土木災害復旧費七、七九七千円をもって、被災箇所の復旧にあ

(2) 蚕繭共済勘定決算

(単位 千円)

款	入		款	出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額	
1. 共済掛金	2,510	2,511	1. 保険料	2,008	1,994
2. 保済金	921	923	2. 共済金	1,026	1,025
3. 連合会金	607	607	3. 無事戻金	666	666
4. 特別交付金			4. 繰越金	683	683
5. 繰越金	683	683	4. 予備費	1,021	0
合計	4,721	4,724	合計	4,721	3,685
差引残額 (繰越額)					1,039千円

(3) 家畜共済勘定決算

(単位 千円)

款	入		款	出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額	
1. 共済掛金	10,866	20,204	1. 保険料及び	707	795
2. 保済金	12,831	18,035	2. 技術料	18,878	17,376
3. 診療収入	1,940	2,110	3. 診療費	9,887	9,078
4. 財産収入	1	0	4. 子備費	25,492	0
5. 繰越金	453	452			
6. 繰越金	10,962	10,963			
7. 諸収入	1	0			
合計	55,054	55,764	合計	55,054	27,249
差引残額 (繰越額)					28,515千円

(4) 業務勘定決算

(単位 千円)

款	入		款	出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額	
1. 賦課金	10,499	10,611	1. 総務費	32,494	29,917
2. 果支出金	25,920	25,921	2. 業務費	4,369	4,229
3. 負担金	583	581	3. 連合会金	873	870
4. 財産収入	1,631	1,632	4. 支出金	453	453
5. 寄附金	1,400	1,400	5. 諸支出金	2	0
6. 繰入金	1	0	6. 予備費	8,510	0
7. 繰越金	5,866	5,866			
8. 諸収入	1,001	1,779			
合計	45,701	47,590	合計	46,701	35,469
差引残額 (繰越額)					12,121千円

交通災害共済特別会計決算

(単位 千円)

款	入		款	出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額	
1. 交通災害共済会費	5,500	6,548	1. 総務費	6,243	5,898
2. 財産収入	500	548	2. 予備費	6,228	0
3. 繰入金	1	0			
4. 繰越金	6,371	6,371			
5. 諸収入	100	121			
合計	12,472	13,588	合計	12,472	5,898
差引残額 (繰越額)					7,690千円

住宅新築資金等特別会計決算

(単位 千円)

款	入		款	出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額	
1. 国庫支出金	1,230	1,230	1. 総務費	128	120
2. 繰入金	135	135	2. 事業費	4,800	4,800
3. 繰越金	253	253	3. 公債費	3,958	3,177
4. 諸収入	3,717	3,692	4. 予備費	40	0
5. 町債	3,600	3,600			
合計	8,935	8,911	合計	8,935	8,997
差引残額 (繰越額)					814千円

大津町外五ヶ町村共有財産
管理処分事務受託特別会計決算

(単位 千円)

款	入		款	出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額	
1. 財産収入	1	566	1. 総務費	1,069	1,049
2. 諸収入	201	128	2. 予備費	383	0
3. 繰越金	1,250	1,185			
合計	1,452	1,879	合計	1,452	1,049
差引残額 (繰越額)					830千円

農業共済事業特別会計
(1) 農作物共済勘定決算

(単位 千円)

款	入		款	出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額	
1. 共済掛金	29,621	29,621	1. 保険料	4,543	4,432
2. 保済金	30,908	30,907	2. 共済金	38,497	38,495
3. 連合会金	429	429	3. 無事戻金	2,030	2,028
4. 繰越金	25,299	25,299	4. 予備費	41,185	0
合計	86,255	86,256	合計	86,255	44,985
差引残額 (繰越額)					41,271千円

一般会計決算

(単位 千円)

款	入		款	出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額	
1. 町税	706,204	726,641	1. 総務費	54,256	53,174
2. 地方譲与税	27,800	33,920	2. 総務費	442,714	432,752
3. 市町村交付金	270	296	3. 民生費	447,284	468,883
4. 自給率取得地交付金	18,000	25,621	4. 衛生費	96,608	95,617
5. 地方交付金	654,502	654,502	5. 機械費	543	533
6. 交通安全対策特別交付金	2,190	2,195	6. 農林水産業費	315,173	310,230
7. 負担金及び交付金	55,969	55,840	7. 衛生費	40,497	47,248
8. 使用料及び手数料	47,702	47,977	8. 土木費	891,965	782,352
9. 国庫支出金	533,250	508,798	9. 消防費	109,972	104,937
10. 県支出金	224,802	226,772	10. 教育費	780,581	778,429
11. 財産収入	25,473	12,174	11. 災害復旧費	8,849	7,855
12. 附金	30,481	21,857	12. 公債費	133,194	130,347
13. 繰入金	50,000	50,000	13. 諸支出金	328	374
14. 繰越金	126,538	126,538	14. 予備費	46,233	—
15. 諸収入	19,969	19,661			
16. 町債	864,301	791,802			
合計	3,387,197	3,301,585	合計	3,387,197	3,183,642
差引残額 (繰越額)					117,943千円

国民健康保険特別会計決算

(単位 千円)

款	入		款	出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額	
1. 国民健康保険税	225,580	230,448	1. 総務費	21,240	20,978
2. 使用料及び手数料	50	52	2. 保険給付費	730,182	713,898
3. 国庫支出金	490,284	498,923	3. 保健施設費	450	441
4. 県支出金	0	0	4. 基金積立金	2,171	2,171
5. 財産収入	2,000	2,171	5. 諸支出金	20	0
6. 繰入金	2	0	6. 予備費	4,784	0
7. 繰越金	37,140	37,140			
8. 諸収入	3,801	5,764			
合計	758,857	774,498	合計	758,857	737,488
差引残額 (繰越額)					37,010千円

農作業を安全に

いよいよ今年も秋の収穫時期を控え、農家では大変忙しい時期を迎えます。

一方、この時期は、農業機械を使用する機械が多く、天候に左右されながら、作業行程を組み立てて使用する等の多忙な日々が続くため農作業事故が多発する時期でもあります。

このため、県、町では、十月十五日から十一月十五日までの安全を呼びかけることにしています。ここに昨年度における県内の農作業事故の現況をお知らせし、今後の事故防止の一助としていただきます。

項目	内容
1 人身事故	死亡九人、重傷九七人、軽傷三七人、合計一四三人
2 事故発生原因	作業上の不注意三五%
3 発生場所	運転未熟、他、畦畔の出入、圃場内九一六四%
4 機械別発生状況	農業用トラクター一五件、耕運機二六件、耕起用機械四二件、他、耕起用機
5 受傷の部位	手、指五二件、足腿三八件、他、他
6 事故発生時期	五、六月が三五件、十月、十一月が四四件、農繁期に集中

(熊本県農政部調)

このような農作業中の事故の殆どが自損行為によるもので、農家では大事な働き手をなくして、農家経営上大きな支障となっています。

す。事故は、「何時我身を襲うかわかりません。」十分安全確認に心を配り農作業の安全に努めましよう。

農業委員会便り

一、農地の事前転用は違反です

農地を山林や、宅地、又は宅地の取付道路等に転用する場合は農業委員会の承認を得て、其の後県の許可があり次第転用することになっていますが、事前転用すれば違反として原状回復や許可の取消があるので御注意下さい。

※建築の許可があっても農地の転用許可がなければ宅地のための造成や、基礎コンクリートなどしてはなりません。

二、農業委員会への申請手続きについて

受付は毎月十日までとなっておりますが、九日か十日に集中して大変混雑しますので、前月の二十日すぎから受付しておりますので早目に申請されるようおすすめします。

三、各条申請書作成必要書類

- (1) 三条 所有権移転
- (2) 四条 農地の転用
- (3) 五条 所有権移転と農地の転用

四、小作料の標準額について

(十アール当り)

田 上田 参万八千円
中田 参万四千円
下田 参万円

畑 全地域 老万式千円
※田の上中下の区域については農業委員会事務局、又は地元農業委員会さんにお尋ね下さい。

部数	書類	必要
1	土地登記簿謄本	5条
1	印鑑証明 実	4条
1	買受人 住民票一部写し、認印	3条
2	隣接耕作者承諾書	3条
2	建築平面図及び配置図、排水計画図 道路の場合、道路平面図、分筆図面	3条
2	建築見積書	3条
2	附近の見取図及び字図(税務課)	3条
2	資金証明書 預金残高証明書 金融機関融資証明書	3条
1	農用地区域でない旨の証明(企画開発課)	3条

金婚夫婦

おめでとうございます

皇太子ご成婚を期に発足された熊日主催の金婚夫婦も第二十回目を迎へ、九月十一日役場において表彰状及び記念品の伝達が行われました。

本年は二十一組のご夫婦が受給されましたが、大津町からも併せて記念品を贈り祝福されました。受給の金婚夫婦は左の通り。

1	古庄	清士	テル	内牧
2	中尾	寅喜	ハツメ	岩坂
3	甲斐	初熊	マツエ	〃
4	西村	毅	ヤエ	〃
5	前田	精一	千代子	〃

6	合志伊一郎	サダメ	瀬田
7	山本銀太郎	ミスエ	大林
8	藤林進	トメ	〃
9	岡本定勝	敏子	森
10	尾藤富雄	サキエ	陣内
11	吉岡實	ツカエ	陣内
12	生見常喜	スエ	大津
13	榎木三蔵	トメカ	〃
14	元田義家	アツエ	〃
15	大塚耐平	ミツエ	室
16	高木俊行	春子	〃
17	東貞喜	カツヨ	新
18	三池松子	ヤエカ	高尾野
19	田代鶴平	カツエ	平川
20	田代清人	マリエ	杉水
21	三池寅秋	チヨメ	杉水

長寿者

おめでとうございます

本町におきましては、九月十五日の敬老の日を迎へるに当り、町内居住の八十才の七十七名に記念品を、又八十八才以上の方八十名に対し祝金を贈り祝福いたしました。

県からも八十八才に達した方十三名に対して祝金が贈られました。

介護者表彰

長期に亘りねたきり老人の介護に献身的努力を続けてこられた左記の方々に対し、熊本県から表彰がありました。

大津町内牧	国武 篤信
〃 杉水	木村 静代
大津	藤本美智子

今月の健康メモ

インフルエンザ

流行の時期到来ノ

今年も、インフルエンザが、流行する季節がやってきました。みんなで予防に心がけ、健康な毎日を送りましょう。

△予防対策▽

1、予防の第一は、予防接種です。

大津町では、インフルエンザの予防接種は、十一月の中旬と下旬に行ないます。

2、外出から帰ったら、「うがい」の励行を心がけましょう。

3、十分な休息と栄養をとり過勞や不摂生をさけ、身体の抵抗力

をつけましょう。

4、発病したら、早目に医師の診察を受け、安静を守りましょう。

5、人の集まる場所への出入りは、できるだけ避けましょう。マスクの着用も有効です。



今月の医療機関

10月7日	福田病院、 ③27771	笹原医院 ②11665
14日	野沢医院、 ③80000	熊本理学診療科病院 ②31111
21日	柴田医院、 ③20500	菊陽病院 ②31771
28日	竹田津医院、 ③25211	馬場家医院 ②19030
11月4日	中村医院、 ③33550	野上医院 ②20779

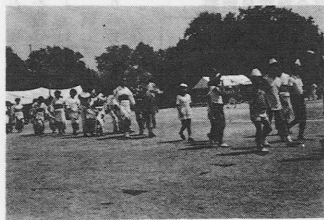
献血お礼

九月十一日役場において献血事業を実施したところ一八二名の健康な方々の血液を提供いただきました。今後とも尊い生命を救うため献血をお願いします。

熊本県産業開発青年隊	四十六名
大津町消防団	五名
大津信用組合	五名
大津アルコール工場	四名
大津警察署	五名
大津町役場	四十名
一般住民	七十七名

「菊池都市

母子会運動会」



母と子の運動会大津町で開催
 去る九月二日、秋空のもとで大津中学校には、早朝より、菊池市、各町村の貸切りバスが次々と到着、役場青年部よりの、テント張り、ライン引き、等もきれいに整備され、リレー。各競技に汗し、中食後の仮装行列は、各々思考をこらし、殊に大津町の今昔浦島太郎の西岡町長に会場の喝采を浴びた。

又、母子会全員の「大津小唄」で大津町をPR、天候にも恵まれ、盛大な運動会だった。

園場整備事業

大津

第二地区で起工式が行なわれました。

園場整備課



本年度から始まります大津第二地区の工事現場に於いて、工事の安全と今後の円滑な事業推進を祈るため、関係者多数出席の中で九月十二日行なわれました。

尚工事は三つの工区に分割されて次の請負業者によって行なわれます。

第一工事区 熊本市

第二工事区 菊池市 荒木建設

第三工事区 熊本市 佐藤企業

工事に当っては県・町・地元・三者一体となつてより良い仕事が出来ます様共に頑張つて参りたいと思います。

宜しく願います。

町立隣保館起工式

秋晴れの九月八日午前十時、大津町大字杉水九三番地の三現地で神事にのつとり起工式が執り行われました。

この隣保館は、基本的人権尊重の精神に基づき、同対策対象地域住民及び近隣地域の住民に対する理解と信頼のもとに地域住民に対する、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉、保健衛生等に関する事業を総合的に、地域住民の生活の社会的、文化的な改善向上及び部落の完全解放を目指して、真の民主主義社会を確立することを目的として事業を行う場なのであります。

高額療養費の

貸付をしています。

国保では高額療養費の貸付けを行っています。国民健康保険の被保険者で、保険税が6割減額されている世帯が対象です。申請には保証人が一人必要です。貸付限度額は一件について二十万円で無利子です。償還は国保から高額療養費の支給が行われるときに貸付金を差引きます。医療費の支払いに困っている人は、国保係に相談してください。

最低賃金改正について

熊本労働基準局熊本県における最低賃金を日額二、三七三円（一時間二九七円）に改正し、効力発生の日を昭和五十四年十月八日といたしました。

住宅建設資金のご案内

住宅金融公庫では個人住宅建設のための資金融資の申込みを左記により受付けております。

記

申込受付期間

昭和五十四年十月一日より十月二十七日まで

但し、融資予定戸数に達したときは期間内でも締切ります。

受付場所

住宅金融公庫業務取扱店（肥後銀行大津支店熊本相互銀行大津支店）又は住宅金融公庫熊本支所

お問い合わせ先

前記金融機関又は住宅金融公庫熊本支所（電話〇九六三—二四一一二）

〇豊かなくらは道路から〇

道路は私達みんなの道です。よい道路は地域に豊かな暮らしをもたらします。刈草や土砂などの投棄は正めましょう。

昭和55年度農業者大学校（農林水産省）入学案内

応募資格

(1)高等学校卒業見込みの者もしくは
高等学校卒業またはこれと同等以上の学力があると認められ

る者。

(2)農業者大学卒業後、自営の見込みが確実な者。

(3)入学時点で、一年以上の営農実務経験を積んでいる者。

(4)入学時点で、25才未満の男子。

(5)都道府県知事の推せんを受けた者。

応募手続

(1)応募期間 昭和55年1月4日～2月15日。

(2)試験期日 昭和55年3月13日（木）～14日（金）

※応募に対しての詳細については、農業者大学校教務課まで。

学校所在地 東京都多摩市連光寺二〇七（番）一

九二一〇二

電話 武蔵府中局（〇四二二—七五一八五）

一代

〈国民年金〉

今年は国民年金の

誕生二十周年です

二十歳から加入する国民年金が生まれて二十年経ちました。今年は各地でその祝典や催し事が行われています。

日本の国民は、八つの公的年金のどれかに加入することを法律で定められています。国民年金は他の年金制度に加入していない農林漁業、商工、サービス、自由業などの自営業者と、従業員五人未満の事業所に勤める人と、それらの家族が加入する年金制度です。

この国民年金の加入者は、制度の生まれたころは、一、〇〇〇万人



身体障害者

巡回相談

熊本県が主催する身体障害者巡回相談が、左記の要領で実施されますので、お知らせ致します。

一、日時、10月15日（月）午前11時から午後2時まで受付、午後1時から4時まで医師診査

二、場所 菊陽町体育館

三、相談内容、身体障害者手帳交付、再交付（障害程度の変更、障害名の追加）、更生医療相談、身体障害者更生援護施設入所、職業と生活相談、その他、四、当日持参するもの、身体障害者手帳並びに印鑑

台でしたが、今年は二、七八〇万人にもふえて、この国の公的年金の加入者のトップを占めています。

これは、国民年金が誕生いらい毎年休まずに改善をつづけて、昭和三十六年ごろの老齢年金月額（二十五歳納付の場合）二、〇〇〇円が、今では三九、二五円と二〇倍近くも上がったばかりか、障害・母子など多くの種類の年金が軒な二〇倍にもふえたこと。また、四十九年いらい、物価スライドの仕掛けが働いて、物価の上がつた分だけ、年々、年金が上がるようになったことなどが刺激剤になったものです。

あなたの家庭、隣近所に、この国民年金にまだ加入していない方はいませんか。いたら、ぜひ加入の手続きをとるようにすすめてください。

幸福はのがさずに。特に老後が長くなった日本人にとって、年金は大きいさえになります。

加入の手続きは、役場年金係で簡単にできます。気軽においでください。

保険料は納め忘れのないように

九月分までの保険料は、もう納められましたか。納め忘れがないか、もう一度お確かめください。

保険料を納め忘れずと、万一事故があったときの障害年金や母子年金、将来の老齢年金さえ受けることがでなくなるに、あわてて事故がおきたときに、あわてて保険料を納めても間に合いません。保険料は忘れずに納めましょう。

◆税の相談はお気軽に◆

熊本国税局税務相談室では、次のとおり税の巡回相談室を開いています。

一、日時 昭和五十四年十月五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十一月五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

昭和五十四年十二月十五日

午前十時より午後

四時まで

集合徴収日程表

		第三期は左記日程により 集合徴収致します。		第三期は左記日程により 集合徴収致します。	
10月24日 (水)	午前 午後	牧 			

全国防犯運動

十月十一日～十月二十日

警察、防犯協会としては、期間中に防犯診断、防犯座談会、防犯パトロール、自転車の一斉点検あるいは関係機関と協力しての活動を強力に実施していくことになり、特に次の点について、住民の皆さんの御協力をお願い致します。

(一) 空巣の予防について

○空巣の侵入は、玄関が一番多い

○もつとも多いのは、カギ忘れ

○じょうぶなカギでツーロック

○狙われやすいのは午後二時から午後四時までの買物時間

○たまった新聞、牛乳びんは留守の目じるし

○ちょっとした外出でも隣りにひと声

「両隣り互いにかけあう声と力」

(二) 自転車盗の防止について

○ちよつとの間でも必ずカギを

○チェーン錠でツーロック

○名前と防犯登録を忘れずに特に電話番号を、

○自転車置くときは、正しい場所に

「自転車は、カギと名前がよい見張り」

(三) 暴力追放について

○三ない運動の推進

※暴力団をおそれない

※暴力団に金を出さない

※暴力団に利用させない

「町ぐるみ締め出せ暴力住みよい郷土」

○暴力を見たら聞いたら一

○番

○暴力追放は

ダイヤルハシレ一〇番

〇九六三(八四)〇二〇

マ交通安全一〇メモ

県知事表彰

九月二日に八代市厚生会館で行なわれました「交通安全県民の集い」の席上、当町杉木在任の吉永秋義氏が、交通安全功労者として県知事表彰をうけられました。

農業用ばい煙発生

施設の届出について

農家で使用されているハウス暖房用ボイラーなどで、別表に示す規模のものを設置しようとする者(既に設置している者を含む)は、大気汚染防止法及び熊本県公害防止条例に基づき、知事に届出書を提出しなければなりません。現在、県が各農業協同組合の協力を得ながら、届出について指導しているところですが、当該施設を設置している者でまだ届出書を提出されていない者は、速やかに熊本県中央保健所へ提出されるよ

うお知らせします

別表

ボイラー等

伝熱面積が5㎡以上のもの

◎連絡(問合せ)先

中央保健所衛生課 5581

県公害規制課大気係

☎1111

海外で生活

しませんか!

あなたも豊かな資源と自然に恵まれた先進国カナダで活躍してみませんか

「移住者の国」と呼ばれるカナダは日本の約27倍の広い国土に約2300万人が住む人口密度の低い国ですが工業国家として発展しているカナダは、現在技術(能)者特に熟練技能者の不足が目立っており人材確保に力を入れております。

特に日本人技術(能)者を大歓迎しています日本からの移住者も昭和41～52年度の12年間に約8,000人を数え、先輩移住者や2、3世と共にカナダ社会の担い手として活躍しています。

◎移住の条件として

①カナダで需要のある職種に実務経験を有する18以上の男女
②日常英会話が或程度可能なことが必要です

(なお職種とその資格経験健康および語学力等審査事項は多様です)

海外移住についてのご相談お問い合わせは国際協力事業団熊本支部 8600 熊本市花畑町1-4 (東京生命館7階)

TEL 0963 2211315

十月十四日～十月三十日

行政相談週間

行政管理庁では行政相談制度を広く国民の方に知ってもらい、その利用を促進するため、来る十月十四日(日)から二十日(土)まで全国的に行政相談週間を実施します。

役所の仕事について、苦情、意見、要望などの相談ごとをお持ちの方はどうぞお気軽にご利用下さい。

①巡回行政相談所

日時 十月十五日(月) 十時～十五時
場所 杉水公民館

②福祉協議会と合同相談所

消防署から

③乗用車等の予備燃料用容器の規制について

昨今の石油事情の悪化に伴い省エネルギーの一環として、乗用車等の使用目録が呼びかけられガソリンスタンドは日曜祝日は休業などに見えたり。そこで休業日などに乗用車等で運出する予備燃料を容器に入れ積み込んで行く人が見受けられますが大きな災害を引き起こすおそれがあります。できるならば休業日でない日に運出を計画して予備燃料は積み込まないで下さい。やむを得ず予備燃料を積み込むときは次の容器を使用して下さい。

- ① ファットム 20 二〇ℓ入
- ② ラクラクラリー 18十八ℓ入
- ③ ラクラクラリー 10 十ℓ入

何れも金属製です。

日時 十月十六日(火) 十時～十五時

場所 憩の家

③定例相談所

日時 十月十八日(木) 十時～十五時

場所 大津町役場町民相談室

当日は熊本監察局より相談に出張されます。

④相談の例

恩給、公害、登記、保険、年金、身障者福祉、農地、郵便、労災、道路、河川、その他
相談委員 荒木 定

(電話3—二六四四)

注 ポリ容器など特に危険ですから絶対使用しないで下さい
灯油等の不足が噂される昨今、不法に貯蔵する事例が見受けられますが、大きな災害の因になります町民こそつて違法貯蔵をなくしましょう。大量のドラム缶など不審なものを見たり聞いたりしたら消防署に連絡して下さい。

④灯油等の違法貯蔵について

昭和五十四年十一月月上旬熊本市に於て 甲種乙種丙種の危険物取扱者試験が実施されました。受付は十月中旬から十一月中旬に予定されています。詳細は消防署に問い合わせ下さい。

⑤危険物取扱者試験実施について

消防署に連絡して下さい。

消防署の電話番号

本署 09622329331

09622934019

0962862119

今月のまちみせ

10月の主な行事(国)

1日 体力づくり強調月間

共同募金運動

12月31日

全国労働衛生週間

～7日

美術展

3日

7日

衆議院議員選挙

LPガス消費者保安デー

10日

11日

14日

17日

18日

21日

27日

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会

会



善意

寄付御礼 つつし山荘

葡萄酒 四〇kg 後迫 河本始様
ヤクルト 四〇〇本 引水
煙草 三三〇ヶ 熊本市花畑町
日本専売公社
熊本営業所様
図書 二冊 上宿 藤井祐正様
だんごの粉 一〇kg 室
栄宝製粉 中村正様
舞踊慰問 九名 菊陽町津久礼
若潮美津瑞会
前田忠直様
参千円 後迫 後迫子供会様
式千五百四拾円 上宿
上鶴子供会様
五千元 合志町豊岡 福島隆房様
老万円 熊本県知事様
参千円 菊池郡社会福祉協議会様

●社協一般寄附金

香典返し

二〇、〇〇〇円也 大林
故母 カツ殿 上宿一四九〇
三〇、〇〇〇円也 井本正廣殿
故父 熊雄殿 大林
三〇、〇〇〇円也 東 徳義殿
故母 キサエ殿 平川二九三
一〇〇、〇〇〇円也

故父 近殿
二〇、〇〇〇円也 森

外に三〇、〇〇〇円 森区へ
故養父 光倉殿

二〇、〇〇〇円也 室一四八

故父 広次殿 青木 広孝殿

二〇、〇〇〇円也 室一八八

故夫 茂八殿 大森トキニ殿

一〇、〇〇〇円也 護東開拓
栗厚二三男殿

故父 熊平殿 御願所

二〇、〇〇〇円也 藤坂正昭殿

故父 正二殿 岩坂

三〇、〇〇〇円也 岩尾敏光殿

故父 定重殿

●オギヤ一献金

五、〇〇〇円也 岩坂 埋田広教殿
五、〇〇〇円也 杉水 可徳幸敏殿
五、〇〇〇円也 陣内 吉山勇二殿
五、〇〇〇円也 岩坂 中山義隆殿
三、〇〇〇円也 陣内 合志 明殿
●善意銀行 預託
現金口座 現地蔵様のおさい銭を福祉に
二、三六八円 東上宿 子ども会

古庄信一殿

中山清治殿

森区へ

光倉殿

室一四八

青木 広孝殿

室一八八

大森トキニ殿

護東開拓

栗厚二三男殿

御願所

藤坂正昭殿

岩坂

岩尾敏光殿

埋田広教殿

可徳幸敏殿

吉山勇二殿

中山義隆殿

陣内

合志 明殿

二九〇円 前田町

一、〇〇七円 新東上宿

三、七七五円 上天津平野丁

一、〇〇〇円 上宿三丁目

物品口座 大津 長野妙子殿

中古家財道具一式。流し、電気
製品夜具三組衣類（高令者用ポ
ール箱で）御希望の方は、地区民生
委員に申出下さい。無料で老人
憩いの家内社協事務局でお分けし
ています。

●老人ホーム慰問

正中三升 ビール一ダース ジュ
ース六〇本 横田食品様
ビール一ダース 太田食料品店様
慰問金二、〇〇〇円 室十四分団
子供会様
万十百五〇個 室寮本小夜子様
慰問金九、二四九円 立石三分団
子供会様
慰問金二、〇〇〇円 室十六分団
子供会様
慰問金一、九九九円 村西子供会
様
慰問金一、五〇〇円 室十六分団
子供会様
慰問金三、八七八円 楽善十一分
団子供会様
慰問金三、三三六円 楽善七、
八、九団地子供会様
慰問金一、〇二〇円 第一〇分団
中学通二丁目子供会様
慰問金二、八五二円 室十五分団
室二丁目子供会様
慰問金三、六〇一元 室一一一
松本富士美、優佐様



ハッスルママさん／

第7回ママさんバレーボール大会が去る9月16日(日) 大津中学校と町民センターにおいて開会されました。

今回は今まで最高の30チームによって熱戦が展開され、各チームのすばらしい技術やマナーの向上に大きな拍手がおくられていました。

なお結果は次のとおりでした

A パート

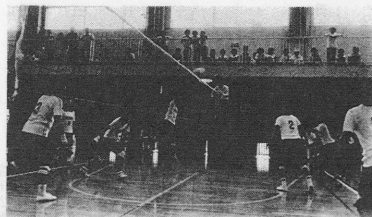
一位 体力づくり、二位 岩坂、

三位 上町、引水

B パート

一位 森婦人スポーツ、二位 上

陣内、三位 平川B、真木A



■ 順日大津支局提供 ■

初めて舞台に

上って、あがったね



去る九日に民踊民舞協会の発足記念発表会が町民総合センターでありました。夜明け迄のひどい雨も上り、町民の出足も良く民踊民舞を習い初めて舞台は初めてと言う人も手前、あがって歌詞を忘れたり、手順を間違えたりしても、皆一生懸命舞台をつとめ、来賓の方々をはじめ観衆の皆さんも夕方迄熱心に応援していただき、盛大に第一回の発表会を終ることが出来ました。ありがとうございました。又二回三回と続きますので皆さん、一緒にうたったり踊ったり舞台に立ちましょ。

文化財シリーズ

梅の造花

大津史によれば、大津梅の造花の祖は笹口下の御客屋岡田氏となっている岡田家は兵助氏時代に合志郡御山支配役や大津井手筋水方支配役などの後大津惣庄屋に任命され、以来その子伊右衛門まで十五年にわたり惣庄屋として当地方の発展に大きい功績をしめした家であるその後七代にわたり大津に居住しているが、同家と造花の文獻は見当らない、しかし古老の話によれば、代々造花に堪能であつた事は間違いない、そしてすでに当時の地蔵祭に造花が供えられていたことは、当時の文獻にも残されている、明治に入り岡田家の屋敷内に地蔵尊が祀られることになり地蔵祭造花として妙技が競はれることになり、地蔵尊を祀る町内も次第に全町に広がった。

現在の造花は岡田氏より技法を受継いだ安藤又太郎・同(ひとし)の両氏の努力によるものである。花辨に使用する、竹紙(通草紙)は明治四十年頃、安藤同氏(ひとし)より台湾より導入されたもので、それまで和紙、まゆ、羽二重などが使用されていたものである。

造花には梅各種と桜各種があり、戦時中などは時局柄桜が数多くつくられた記録がある、桜の造花も見事なものである安藤氏のご家族は熊本市内に健在で現在も造花活動を続けられている。

永い伝統とその技法を守り続けてきた先輩に続き大津の伝統民芸として振興をはからなければならぬ。

文化財委

吉村

『U』の坊やも祖母登山

大津町野外活動研究会が6月の大船山登山に続いて企画した大自
然への誘い第2弾「祖母山(一、
七五七M)登山」は9月16日午前
7時町民センターを出発、宮崎県
五ヶ所一の鳥居で準備運動、リ
ダーの注意を聞いて登りはじめま
した。今回も5才から74才までの
31名の方々が参加、登りはたいへ
んきつい山道でしたがみんなで「
フアイト・フアイト」と励まし合
いながら約3時間かかって全員が
元気に頂上に到着、苦勞して登っ
た甲斐があつて祖母山頂からの眺
めは素晴らしく根子岳、高岳、久
重、大船山、傾山などの山々が一
望に見られみんな本当に登つてき
て「よかった。」と大喜び天気
も最高でこんなによく見えるのは



青年教室 八月は 坐禅を体験

一度は体験してみたいと、永年
の夢?がかなつて8月30日に95代
という大慈禅寺の御住職を町民セ
ンターに御足労をお願い法話を聞き
坐禅のくみ方を習った。30分と云
う時間がとっても長く感じられ、

めずらしいということでした。み
んなで「バンザイ」をして満足感
を味わいながら下山たいへんすば
らしい一日を過ごすことが出来まし
た。

大津野研では会員もしいに増
えて楽しく活動しています。登山
など野外活動をやってみたい方は
どしどし申し込んで下さい。

申込先 大津町中央公民館
TEL 三二二四六

大津中女子バスケットボ ール部、県代表として九州 大会で活躍

大津中女子バスケットボール部
は、七月三十日八代郡竜北中学校
で行われた中体連主催の県中学校
バスケットボール競技大会で優勝
しました。

その後第九回九州中学校バスケ
ットボール競技大会が、八月八日
〜九日沖縄市で行われ女子は県代
表として出場しました。チーム数
は九州各県からの九チーム(沖縄
二)でした。

試合は、予選が三ブロック(一
ブロック三チーム)に分かれて行
われ、各ブロックの勝者による決勝
リーグの成績により順位を決める
方法でした。

大津中は長崎大付属中、川内西
中(鹿)とともにリーグ戦を行な
い。みんな精一ぱい健闘しました

まず痛さをこらえるのが精いっぱい
だった。との意見がもつとも多
かったが、今度は本格的にくんで
みたいと云う者もいて、大変有意
義な夜でした。(写真 表紙)
公民館では毎月一回第4木曜午
後8時から町民センターで青年教
室を行なっています。あなたも参
加しませんか。



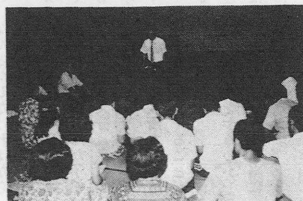
が一勝一敗で惜しくも決勝リーグ
には進出できませんでした。町民
の皆さんから御激励をうけ出場し
ましたものの、御期待に沿うこと
ができません。思っています
す。選手一同、九州大会に初めて
出場し自分たちの未熟なところ、
他チームの長所などを直接見て学
び非常なためになりました。今後
はこの教訓を生かしつつ精進
を期していますので、よろしく御
指導、御支援の程をお願いいたし
ます。

出場に際しましては、大津町御
当局はじめ大津町内外の多数の方
々から御激励のうえ、過分の御芳
志を賜わり厚く御礼を申し上げます。

(各大会の成績)

県大会	一回戦大津 96	47	49	16	水俣一
二	大津 58	28	30	10	6
準決勝大津 66	30	36	29	23	51
決勝大津 55	29	26	21	13	37
九州大会	予選リーグ				
大津 51	23	28	34	16	50
川内西中(鹿)	23	33	52	5	長崎大付
56	23	33	52	5	大津中

身なりの乱れは非行のはじまり



誰れしも子どもが健やかに成長するのを願うものです。しかし、現代の社会環境は、青少年にとっては必ずしもよいばかりではありません。そこで、青少年育成町民会議では、誰れでも判る非行のきざしを服装を例にとって話し合いました。今回は、真城校区の父兄の皆さんの呼びかけで開きました。が、他の地区でもそういう話し合いの場を計画されるときは、公民館へ御連絡下さい。

(3) 2146

図書室だより

〈読書の秋?食欲の秋〉

熊本県読書感想文コンクールに応募しませんか!

応募規定は次のとおりです。

※一般社会人・大学生で県内居住の方

※本の題・内容については自由。

(未発表のもの)

※一六〇〇字(四〇〇字詰め原稿用紙四枚)以内

※別紙にのりを記入し添付ください。

⑦氏名 ⑧現住所(番号・電話番号)、⑨年令 ⑩職業・大
学名、学年 ⑪書名 ⑫著者名
⑬氏名 ⑭著者名 ⑮発行所
※締切り 昭和54年10月30日当日
消印可
※送り先 〇八六〇 熊本市千葉
城町2
熊本県立図書館 企画広報係
※くわしくは中央公民館へ
TEL ③ ② ① ④ ⑥



県芸術祭参加大津町文化祭の御案内

文化の秋を迎え、本年も次のとおり開催致します。何卒、御観覧いただきますよう御案内申し上げます。

大津町文化協会

会長 牧島貞蔵

期日 十一月二日(金)

四日(日)

場所 町民総合センター

内容 〇展示 華道 書道

狂句 絵画 肥後

造花

〇発表 舞踊 吟詠

〇実演 邦楽 茶道

10月行事予定

3日	水曜	午後1時30分~午後3時30分	「狂犬病予防注射」	鎮野農協倉庫
4日	木曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	岩坂公民館
5日	金曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	大林公民館
6日	土曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	陣内公民館分館
7日	日曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	平真城農協
8日	月曜	午後1時30分~午後3時30分	「狂犬病予防注射」	真木山商店前
9日	火曜	午前9時30分~午前11時30分	「狂犬病予防注射」	「児童手当支給」
10日	水曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	役場収入役室
11日	木曜	午前9時30分~午前11時30分	「狂犬病予防注射」	
12日	金曜	午後2時~午後3時	「生ワクチン投与」	
13日	土曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
14日	日曜	午前9時~午前11時	「乳幼児健診」	
15日	月曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
16日	火曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
17日	水曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
18日	木曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
19日	金曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
20日	土曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
21日	日曜	午前9時~午前11時	「乳幼児健診」	
22日	月曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
23日	火曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
24日	水曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
25日	木曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
26日	金曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
27日	土曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
28日	日曜	午前9時~午前11時	「乳幼児健診」	
29日	月曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
30日	火曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	
31日	水曜	午後1時~午後2時	「乳幼児健診」	